



平成 30 年 2 月 8 日

栗東市議会議員

小竹 寛介 様

陳情書第 6 号

郵送

臓器移植の環境整備を求める意見書の提出を求める陳情書

移植ツーリズムを考える会

井田 敏美



〒664-0831兵庫県伊丹市北伊丹1-75

TEL 090-5158-9033

【陳情趣旨】

臓器移植の普及によって薬剤や機械では困難であった臓器の機能回復が可能となり、多くの患者の命が救われている。

一方、臓器移植ネットワークが構築されていない外国における移植は臓器売買等の懸念を生じさせ、人権上ゆゆしき問題となっている。

そこで、国際移植学会は、平成20年5月に「各国は、自国民の移植ニーズに足る臓器を自国のドナーによって確保する努力をすべきだ」とする主旨の「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」を行った。

こうした動きが我が国における平成22年7月の臓器の移植に関する法律の改正につながり、本人の意思が不明な場合であっても家族の承諾により臓器を提供することが可能となった。同法の改正以後、脳死下での臓器提供者は年々増加しており、平成28年の臓器提供者数は64人となっている。

しかし、平成29年10月31日時点における臓器移植希望者数が、心臓で646人、肺で339人、肝臓で331人、腎臓で12,526人、膵臓で211人(日本臓器移植ネットワーク)となっているなど、心停止後のものを含めても臓器提供数が必要数を大きく下回っており、その理由としてドナーや臓器提供施設数が少ないことが指摘されている。

【陳情事項】

よって、臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、早急な対策が必要である。貴議会から国へ、臓器移植の環境整備を求める意見書を提出してください。

臓器移植の環境整備を求める意見書（案）

臓器移植の普及によって薬剤や機械では困難であった臓器の機能回復が可能となり、多くの患者の命が救われている。

一方、臓器移植ネットワークが構築されていない外国における移植は臓器売買等の懸念を生じさせ、人権上ゆゆしき問題となっている。

そこで、国際移植学会は、平成20年5月に「各国は、自国民の移植ニーズに足る臓器を自国のドナーによって確保する努力をすべきだ」とする主旨の「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」を行った。こうした動きが我が国における平成22年7月の臓器の移植に関する法律の改正につながり、本人の意思が不明な場合であっても家族の承諾により臓器を提供することが可能となった。同法の改正以後、脳死下での臓器提供者は年々増加しており、平成28年の臓器提供者数は64人となっている。

しかし、平成29年10月31日時点における臓器移植希望者数が、心臓で646人、肺で339人、肝臓で331人、腎臓で12,526人、膵臓で211人（日本臓器移植ネットワーク）となっているなど、心停止後のものを含めても臓器提供数が必要数を大きく下回っており、その理由としてドナーや臓器提供施設数が少ないことが指摘されている。

よって、国においては、国民の臓器を提供する権利、臓器を提供しない権利、移植を受ける権利及び移植を受けない権利を同等に尊重しつつ、臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 国民が命の大切さを考える中で臓器移植にかかる意思表示について具体的に考え、家族などと話し合う機会を増やすことができるよう臓器移植に係る更なる啓発に努めること。
- 2 臓器提供施設における院内体制の整備を図るため、マニュアルの整備、研修会の開催など個々の施設の事情に応じたきめ細かい支援を行うこと。
- 3 臓器移植についての説明から臓器提供後のアフターケアまで、ドナーの家族に対してきめ細かな対応が可能となるよう移植コーディネーターの確保を支援すること。
- 4 臓器摘出手術から移送までを担う臓器移植施設の担当医について負担軽減対策を講ずること。
- 5 国民が臓器移植ネットワークの構築されていない国において臓器移植を受けることのないよう必要な対策を講ずること。
 - ① ブローカーの厳罰化
 - ② 医師に対する、患者への渡航移植の危険性の告知義務
 - ③ 医師が臓器移植を受けた患者であることを覚知した際、厚生労働省への告知義務これらは、有効な対策であると思われる。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日
議会議長

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 様

厚生労働大臣

中国の臓器移植問題 資料一覧 (2018年1月現在)

【団体機関】

中国での臓器取奪停止 EOP 国際ネットワーク
International Coalition to End Organ Pillaging in China
jp.endorganpillaging.org/ (日本語)

ノーベル平和賞候補者が創設：
デービッド・キルガー (2010) デービッド・マタス(2010)
イーサン・ガットマン(2017)
『最新報告書』発表サイト

強制臓器摘出に反対する医師団
Doctors Against Forced Organ Harvesting
dafoh.org/ (英語) (国連への請願書は日本語)
2016年ノーベル平和賞候補団体

中国臓器狩りリサーチセンター
China Organ Harvest Research Center
Chinaorganharvest.org (英語)

【書籍】

『中国臓器狩り』アスペクト社 (2006年の調査報告が基盤)
(デービッド・キルガー、デービッド・マタス共著 2009年)

『国家による臓器狩り』自由社 (11人のエッセイ集)
(デービッド・マタス、トルステン・トレイ共同編集 2012年)

『Slaughter (仮題：人間殺処分)』日本語版未刊
(約120名の面接調査が基盤)
(イーサン・ガットマン著 2014年)

『かつてなき邪悪な迫害 人類の善性を滅ぼすもの』日本語版
(博大出版 トルステン・トレイ医師、朱婉琪弁護士共同編集 2015年)

ドキュメンタリー

『人狩り』 Human Harvest (51分) 日本語字幕付き上映可能
<http://www.humanharvestmovie.com/>
<https://vimeo.com/ondemand/humanharvestjapanese> (日本語版
オンライン有料視聴)

『知られざる事実』 Hard to Believe (56分) 日本語字幕付き DVD
<http://www.hardtobelievmovie.com/japanese>

『臓器狩り 十年の調査』 (59分)
<http://www.stop-oh.org/> 右側 「映像」一覧

ショートビデオ

『臓器のための殺人』 - 暗闇の中国の臓器移植ビジネス(8分)
<http://www.stop-oh.org/> 右側 「映像」一覧

映像：メディカル・ジェノサイド (21分)
<https://www.youtube.com/watch?v=oq-907mLBvU>

法輪功 についての参考資料

ビデオ：法輪功の紹介 (6分35秒)
<https://vimeo.com/174526550>

ビデオ：法輪功の迫害について (10分)
https://youtu.be/U_cfkvZKnxU

PDF: 明慧インターナショナル特別号
<http://jp.minghui.org/2015/06/08/43575.html>

英語原文

<https://www.congress.gov/114/bills/hres343/BILLS-114hres343eh.pdf>

米下院第343決議案（日本語訳）

米下院議会

2016年6月13日

臓器移植という医療技術が倫理的な基準に基づいて行われるならば、これは現代医学における最大の偉業の一つである。

一方、倫理的な臓器提供は、自発的で同意に基づくものであることが前提であるが、国際的な医療組織は、自由を奪われている囚人たちが自由に同意を表明できる立場になく、従って囚人を臓器供給源とするのは医療の倫理的指標に違反していると言明している。

また、中華人民共和国と中国共産党は、多くの臓器が同意のない囚人から摘出されているという報告を否定し続け、また同時に彼らの移植システムに対する独立した検証を妨げている。

更に、中国における臓器移植システムは、WHOが臓器の調達経路に対して要求している透明性とトレーサビリティを遵守していない。

米務省は、2014年における中国の人権に関する報告書の中で、「人権擁護団体は、囚人からの臓器摘出の実例について、引き続き報告している」と言明している。

2014年12月、中国人体臓器提供・移植委員会の黄潔夫主任委員は、中国は死刑囚からの臓器摘出を、2015年1月1日までに停止すると発表した。しかし、良心の囚人からの臓器摘出については、対処を怠っている。

法輪功は、真・善・忍という理念に基づく瞑想と「気功」を含む精神修養法であり、1990年代に爆発的な人気を博した。

1999年7月、中国共産党は、精神修養法の法輪功を根絶するため、集中的な、国土全体におよぶ迫害を始めた。これは、市民による、多数のグループを排除するという同党の長年の性質を表している。

1999年より、数千人におよぶ法輪功修煉者は超法規的に、労働収容キャンプ、収容センター、刑務所など、拷問と虐待が日常的に行われている場所に拘束されている。

数多くの収容施設や労働キャンプの中では、良心の囚人である法輪功修煉者が大多数を占め、彼らの拘束期間は最も長期にわたり、扱われ方は最悪であると言われている。

2015年、フリーダムハウスは、中国における良心の囚人の多くは法輪功修煉者であり、死亡、殺害されるなどの被害に遭うリスクが高いと報告している。

2006年、カナダの調査人で人権弁護士のデービッド・マクスと、前アジア太平洋州担当大臣のデービッド・キルガーが中国で法輪功修煉者が臓器狩りの被害に遭っているという告発に対し、独自に調査を行った。その結果、2000年から2005年にかけて行われた41,500件の臓器移植について、法輪功修煉者のみが考えられる臓器の提供源であると結論づけた。

彼らの報告書は、中国政府のエージェントが「同意のない法輪功修煉者たちから、大がかりな臓器収奪」を行っており、彼らの主要な臓器は「無理やり収奪され、時に外国人に向けて高値で売られている。外国人が自国で、自発的な臓器提供を求める場合は、長期的に待たなければならないはずである」と報告している。

マクスとキルガーは、公安や軍病院を含む、国家と党の機関が違法な臓器狩りに関与していると示唆している。

調査人でジャーナリストのイーサン・ガットマンは、2000年から2008年にかけて、およそ65,000人の法輪功修煉者たちが臓器のために殺されており、ある程度の他の宗教や少数民族の人たちもターゲットになっていると推定している。

ガットマンは、中国公安局は主に、ウイグルの政治犯を含むムスリムのウイグル人を対象として臓器狩りを始めたと報告した。

国連拷問禁止委員会と拷問に関する特別報告官は、法輪功修煉者を対象とする臓器狩りについての告発について懸念を表明している。また、中華人民共和国に対し、臓器移植システムについての説明責任と透明性を求め、それらを濫用する責任者に刑罰を与えるよう要求した。

移植を目的とした臓器売買のために、宗教、あるいは政治的な囚人を殺すことは言語道断の、容認できない基本的な生命に対する人権侵害である。従って、

米下院は：

- (1) 中華人民共和国で、国家認定のもとで行われている強制的な臓器狩りの行為を非難する
- (2) 中華人民共和国の政府と中国共産党に対して、直ちに、すべての良心の囚人から臓器を収奪することを停止するよう要求する。
- (3) 中華人民共和国の政府と中国共産党による16年に及ぶ法輪功に対する迫害を直ちに停止し、法輪功修煉者たちとその他の良心の囚人を直ちに釈放することを要求する
- (4) 中国の非倫理的な臓器移植についての意識を高めることを促進するよう米国の医療従事者のコミュニティーに提案する
- (5) 中華人民共和国が、臓器移植の濫用に対して、信頼性と透明性のある、独立した調査を受け入れることを要求する
- (6) 米国国務省に対し、年次人権報告書に書かれている、国家認定のもとで行われている良心の囚人を対象とした臓器狩りについて、より詳細な分析を実施すること、また、強制的な臓器、あるいは生体組織の移植に関わる中国人および他の国籍の人間に対するビザの発行の禁止（合衆国法典第8編第1182条）を実行することについて、毎年議会に報告するよう要求する